

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【公開番号】特開2022-116008(P2022-116008A)

【公開日】令和4年8月9日(2022.8.9)

【年通号数】公開公報(特許)2022-145

【出願番号】特願2022-77425(P2022-77425)

【国際特許分類】

A 61K 38/07(2006.01)

10

A 61P 9/00(2006.01)

A 61P 21/00(2006.01)

A 61P 7/00(2006.01)

A 61P 31/04(2006.01)

A 61K 45/00(2006.01)

A 61P 3/00(2006.01)

【F I】

A 61K 38/07

A 61P 9/00

A 61P 21/00

20

A 61P 7/00

A 61P 31/04

A 61K 45/00

A 61P 3/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月22日(2023.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バース症候群を有するか、またはそれを有する疑いのある哺乳類対象における心筋症を治療するのに使用するための、治療有効量のペプチドD-Arg-2'-6'-Dmt-Lys-Phen-H₂またはその薬学的に許容される塩を含む組成物。

【請求項2】

前記対象が、正常対照対象と比較して低下したレベルのTAZ1発現を示す、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

正常対照対象と比較して低下したTAZ1の発現を有する哺乳類対象における心筋症の危険性を減少させるのに使用するための、治療有効量のペプチドD-Arg-2'-6'-Dmt-Lys-Phen-H₂またはその薬学的に許容される塩を含む組成物。

【請求項4】

バース症候群を有しあつ心筋症を患っているか、またはバース症候群を有しあつ心筋症を患っている疑いのある哺乳類対象におけるカルジオリピンリモデリングを安定化するのに使用するための、治療有効量のペプチドD-Arg-2'-6'-Dmt-Lys-Phen-H₂またはその薬学的に許容される塩を含む組成物。

【請求項5】

40

50

前記哺乳類対象が、正常対照対象と比較して減少した TAZ1 の発現を有する、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記カルジオリピンが、18:2 のカルジオリピン種である、請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記対象が、ヒトである、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記ペプチドが、経口投与、局所投与、全身投与、皮下投与、腹腔内投与、または筋肉内投与のために製剤化されている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の組成物。

10

【請求項 9】

心血管薬剤が、個別に、連続して、または同時に対象に投与される、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

前記心血管薬剤が、抗不整脈剤、血管拡張剤、抗狭心症薬、副腎皮質ステロイド剤、心臓配糖体 (cardioglycoside)、利尿剤、鎮静剤、アンギオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤、アンギオテンシン II 拮抗薬、血栓溶解剤、カルシウムチャネル遮断薬、トロンボキサン受容体拮抗薬、ラジカルスカベンジャー、抗血小板薬、-アドレナリン受容体遮断薬、-受容体遮断薬、交感神経阻害剤、ジギタリス製剤、変力物質、及び抗高脂質血症薬からなる群から選択される、請求項 9 に記載の組成物。

20

【請求項 11】

前記薬学的に許容される塩が、酢酸塩またはトリフルオロ酢酸塩を含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の組成物。

30

40

50